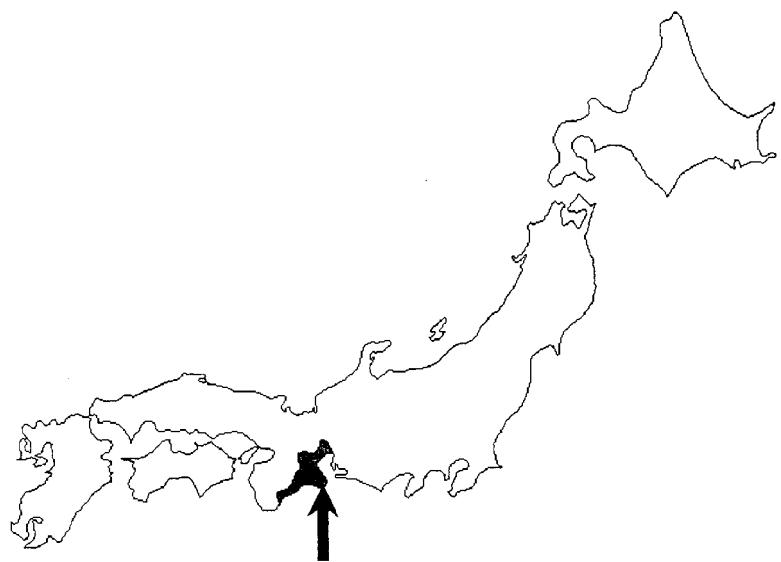


– 子ども虐待対策における市町村の役割を考える –

志摩市子ども家庭支援ネットワークの取り組み

志摩市福祉事務所 児童福祉課 澤田 真仁



※H18.4.1

**【人口】** 60,691人 (うち18歳未満 9,552人)

**【世帯】** 22,080世帯

**【保育所】** 認可保育所:21か所

認可外保育施設:4か所

**【幼稚園】** 市立幼稚園:11園

**【小学校】** 市立小学校:21校

**【中学校】** 市立中学校:11校

**【高校】** 県立高校:2校

**【子育て支援】** 地域子育て支援センター:2か所

子育て支援室:1か所

児童館:3館

放課後児童クラブ:2か所

※平成16年10月1日、旧志摩郡5町(浜島町・大王町・志摩町・阿児町・磯部町)が合併し志摩市へ。

# **1 ネットワークの沿革**

---

**H14. 5 阿児町児童虐待防止ネットワーク**

**H16.12 志摩市児童虐待防止ネットワーク**

**H17. 6 志摩市子ども家庭支援ネットワーク**

**(要保護児童対策地域協議会)**

## 2 地域の課題（活動の原点）

---

1. 虐待だと認識できない
2. 通告への心理的ハードル（不安）
  - ①「保護者との信頼関係が崩れる」
  - ②「本当に虐待か分からぬ」
  - ③「私たちが頑張る」
  - ④「守秘義務がある」
3. 相互理解が不十分
4. 教育・保育現場の負担が重い

# 3 ネットワークでの取り組み

---

## 1. 連携のための具体的な仕組み

### 【3層構造の会議】

(1) 代表者会議： 機関(組織)の代表者 / 年3回

- ①市全体のシステムの協議
- ②職種全体の意見の集約
- ③職種全体への周知・啓発 など

(2) 個別ケース検討会議： 直接担当者 / 必要時

- ①情報共有
- ②支援策の検討
- ③役割分担の確認 など

### (3 ネットワークでの取り組み)

#### (3) 実務者会議： 実務者 / 月1回

※行政機関・子ども在籍機関・子育て支援機関の実務者で構成。

- ①ケースの進行管理・総括
- ②援助内容の評価
- ③児童家庭相談援助業務とリンク
- ④他組織との連絡・調整 など

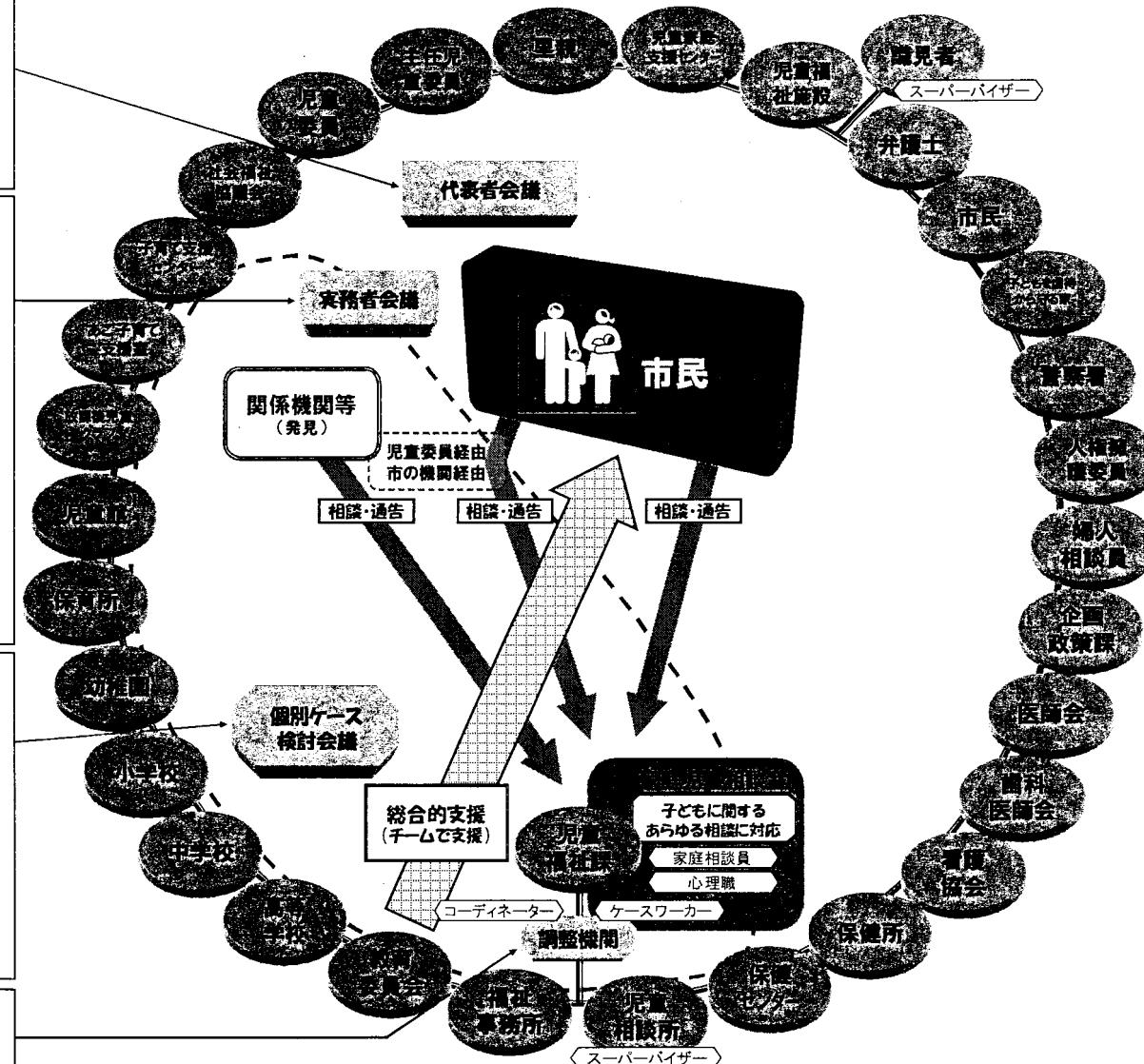
### (3 ネットワークでの取り組み)

## 2. 「安心」をキーワードに機関と機関をつなぐ 【コーディネート機能】

- ①子どもが守られる「安心」
- ②保護者が支えられる「安心」
- ③機関どうしが支え合う「安心」

# 志摩市子ども家庭支援ネットワーク

<b>■代表者会議</b>
【構成】
○関係機関等の代表者
【内容】
○市全体のシステムの協議
○情報交換・意見交換
○所属職種からの意見集約
○所属職種への周知・啓発 など
<b>■実務者会議</b>
【構成】
○行政機関
児童相談所 児童福祉課
福祉事務所(家庭児童相談室)
保健センター 教育委員会
○子どもの在籍機関
幼稚園 保育所 児童館 放課後児童クラブ
小学校 中学校 高校
○子育て支援機関
子育て支援センター 子育て支援室
【内容】
○市全体のケースの進行管理・総括
○定例的な情報交換
○児童家庭相談受理会議
○ワーキンググループ
○他ネットワークとの連携・調整 など
<b>■個別ケース検討会議</b>
【構成】
○個別の要保護児童や家庭について
・直接関わっている機関
・今後、関わりが必要と思われる機関
【内容】
○具体的な支援策の検討
○状況把握や問題点の確認
○支援の経過確認・評価、新たな情報の共有
○支援方針の確立、役割分担の確認
○主担当機関・キーパーソンの確認
○支援方法や支援計画の検討 など
<b>■調整機関：児童福祉課</b>
【職務】
○ネットワークに関する事務の総括
○関係機関等との連絡調整
○要保護児童等に対する支援の実施状況を把握
○ネットワークの事務局として庶務を処理すること



## 4 「動くネットワーク」であるために

---

### 1. スーパーバイザーの確保

- ①識見者 … 取り組みの方向性を誤らないように
- ②児童相談所 … 日常的に助言・指導

### 2. 児童相談所との協働

- ①市への通告はすべて児童相談所へ→助言・指導・協働
- ②情報・認識の共有
- ③3層すべての会議に児童相談所が参画
- ④県と市との役割分担のすり合わせ

#### (4 動くネットワークであるために)

### 3. 取り組み

#### (1) 手づくりのマニュアル

- ①“知恵を出し合って支え合う”
- ②認識を深め、常に虐待への視点を持つ
- ③常にバージョンアップ

#### (2) “宿題方式”的会議

i 職種全体の意見を持ち寄って会議に出席



ii 会議で話し合う



iii “宿題”を職種全体へ持ち帰る

